

# 女性の活躍推進事業

## (新事業) 堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業

### 現状・対策・具体的事業

#### 1 市内企業におけるダイバーシティの取組と、働き方の改革 ワーク・ライフ・バランスの浸透について

(現状) 生産年齢人口の減少が続く中、地域産業の持続的な発展のためには、潜在的な労働力である女性をはじめ、多様な人材の活用と定着が求められている。

(対策) 市内事業者に対し、国籍・性別・年齢等にかかわらず誰もが能力を発揮できる職場環境の構築に対する支援を行うとともに、長時間労働の是正など、働き方の改革 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行う。

(具体的事業) ①ダイバーシティ経営戦略セミナー ②ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー  
③ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣 ④雇用関係助成金活用セミナー

#### 2 女性のキャリアプラン確立とライフステージに応じた活躍支援について

(現状) 女性が組織で活躍・貢献するには、キャリアビジョンに基づいたキャリアプランが重要である。また女性は、経験と知識があるにも関わらず、結婚、出産、育児、介護等様々な事情で離職することが多い。

(事業) 女性が能力を発揮するための意識づけや、女性のライフステージに応じた活躍支援を行う。

(具体的対策) ①女性向けキャリア・アップセミナー ②女性のキャリアプランク解消支援事業

### 女性の職域拡大に関するニーズ調査を実施

市内製造業等事業所において、女性専用トイレや休憩室が無いなど、女性の採用について、職場の環境整備が十分でない状況がある。

### 新事業内容等

#### 市内企業における女性が働きやすい職場の環境整備に関する支援

##### (新事業) 堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業

補助対象要件：女性の職域を拡大し、就業促進を図るための職場環境整備であること  
専用施設の設置、改設、増設又は、女性の就労に際しての安全対策であること  
(例) トイレ、更衣室、洗面所、シャワールーム、ロッカー等

補助率：対象経費の1/2 (上限100万円)

予算要求額：補助金100万円×5件=500万円、需用費(チラシ印刷)6,500円 計506,500円

職場における労働環境を支援することにより、女性の職域拡大や働きやすい職場づくりを推進する。